

青森県人づくりビジョン（素案）に寄せられた意見とそれに対する県の考え方

No	ページ	意見	意見に対する県の考え方	提出意見の反映状況
1	3、6、7	<p>「ふるさと」という表現について ここでの「ふるさと」とは、青森県や自分の生まれ育った県内の市町村を意味すると理解しているが、全ての青森県民が青森県で生まれ育ったわけではない。（全ての青森県民のふるさが青森県であるわけではない。） 実際に私は県外出身で数年前から青森県に移住している。 そうした県民にとって、「ふるさと」という表現は違和感、疎外感を覚えるものであり、県外出身者の立場にもなって表現を検討していただきたい。 それを踏まえ、以下の「ふるさと」を「地域」と置き換えることを提案する。 もし「ふるさと」という表現にこだわるのであれば、例えば、「ここでいう「ふるさと」とは、生まれ育った土地、居住している土地、愛着のある土地という意味である」もしくは、ふるさと納税と同様に「貢献・支援したいという地域という意味である」などの、注意書きを入れるなど、配慮すべきと考える。</p>	<p>Ⅱビジョンの体系の「1めざす人財像（ビジョン）」の本文に「またIターン等で本県と縁があった若者が青森に愛着を持ち、青森を第二のふるさととして選んでくれることを期待しています。」を追加します。</p>	文章修正等
2	11	<p>⑥若者が地元で働ける環境づくりについて 「進学や就職を契機とした転出者とのネットワーク構築など、ターゲットや段階に応じて、本県とつながり続ける仕組みづくりや情報発信等に取り組み、UIJターン就職を促進します。」とあるが、UIJターン就職後の定着こそが重要である。そのため、「UIJターン就職後の定着に取り組む」と明記していただきたい。 私はIターンの県外出身者のため、実際に暮らしの面で、言葉や地域コミュニティなどで障壁を感じることもある。それらを解消できるような支援を行うと明記されるだけでも、より安心してIターンした人間は働くことができる。</p>	<p>⑥若者が地元で働ける環境づくりの3つ目について、「進学や就職を契機とした転出者とのネットワーク構築など、ターゲットや段階に応じて、本県とつながり続ける仕組みづくりや情報発信等を通じて、UIJターン就職を促進するとともに、移住者の定着支援に取り組みます。」と修正します。</p>	文章修正等
3	11	<p>⑦多様な人財が能力を発揮し活躍できる労働環境づくりについて 「若者を始め、女性やシニア、障がい者、外国人などの多様な人財が、それぞれの希望や状況に応じて、能力を発揮し活躍できる環境づくりを推進します。」とある。「若者、女性、シニア、障がい者、外国人」と具体的に列記しているのは、それらがマイノリティにあたると潜在的に判断してのことであると推測するが、そこに含まれない、男性、LGBTQ、健常者、日本人も含めて活躍できる社会であることを訴える文面にすべきである。 そこで、以下のような修正を加えることを提案する。「年齢、性別、障がいの有無、国籍を問わず多様な人材が～」 こうすることで、年齢（若者からシニアまで）、性別（男女、LGBTQ）、障がいの有無（障がい者、健常者）、国籍（日本人、外国人）を含めた多様な人材であることを明記できるはずである。</p>	<p>⑦多様な人財が能力を発揮し活躍できる労働環境づくりの1つ目について、「年齢、性別、障がいの有無、国籍を問わず多様な人財が、それぞれの希望や状況に応じて、能力を発揮し活躍できる環境づくりを推進します。」と修正します。</p>	文章修正等

青森県人づくりビジョン（素案）に寄せられた意見とそれに対する県の考え方

No	ページ	意見	意見に対する県の考え方	提出意見の反映状況
4	12	<p>④ 歴史や文化芸術に携わり伝承する人財の育成</p> <p>「文化財」に関しては、この④の中に包含されていると理解しているが、文化財を守る側の立場である学芸員への言及がない。</p> <p>博物館法の改正により、博物館は、他の博物館との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光など地域の活力の向上への寄与が努力義務化されるなど、大きな転換点を迎えている。そうした施設において文化財の活用を図る学芸員の役割は年々増している。「⑥ 人生 100 年時代の学び直しや生涯学習の推進」では、社会教育士という資格の具体名を挙げているので、ここでも学芸員が今後担う役割の重要性を鑑み、「学芸員」という具体名を挙げるべきである。</p> <p>具体的には、「幼少期からの文化芸術活動への参加を促進するとともに、文化芸術に携わる人財の育成に取り組みます。」を、「幼少期からの文化芸術活動への参加を促進するとともに、学芸員など、文化芸術に携わる人財の育成に取り組みます。」と修正することを提案する。</p>	<p>学芸員の養成については、大学、短大が担っているほか、文化庁等が学芸員の研修等を行っているところでは、</p> <p>いただいた意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>	反映困難
5	12	<p>④ 歴史や文化芸術に携わり伝承する人財の育成</p> <p>ここでは、歴史や文化芸術といった抽象的なものへの言及はあるが、それらの活動を実施する文化センター、博物館などの建物（箱物）への言及がない。それらは「歴史や文化芸術」にかかる諸活動を実施する上で重要な基盤となるべきものである。それゆえ「歴史や文化芸術にかかる施設」にも言及することで、活動基盤が担保されていると明示することができるのではないかと。</p> <p>具体的には「歴史や文化芸術にかかる施設の維持・管理します」や「歴史や文化芸術にかかる施設の充実に取り組みます」などの文言の追記を提案する。</p> <p>なお、建物を維持するには、建築から数十年で改築などの手を加える必要が出てくる。また、場合によっては新築により新たに建物を建てる必要が出てくる場合もあるため、予算面も含めた慎重な議論が必要であることは承知しており、加えて、具体例を挙げれば、青森県立郷土館は耐震性能不足のため長期休館中であり、再開館の目途がまだ立っていない点も理解しての提案である。</p>	<p>本ビジョンは、人づくりの施策について、県全体としてのめざす人財像や基本的な考え方などの観点から、体系的に整理したものであることから、施設の維持管理や充実に関しては、本ビジョンに掲載しないこととします。</p>	反映困難
6	12	<p>⑤ 多文化共生社会で活躍できる人財の育成 について</p> <p>「在留外国人に対する日本語教育の推進に取り組みます。」とあるが、それを実施する側の日本語教師の育成にも言及すべきと考える。2024 年 4 月から日本語教師は国家資格になるなど、その重要性は増している。</p> <p>具体的には、「日本語教師など、日本語教育を担う人財の育成に取り組みます。」と追記することを提案する。「⑥ 人生 100 年時代の学び直しや生涯学習の推進」では、社会教育士という資格の具体名を挙げているので、ここでも日本語教師が今後担う役割の重要性を鑑み、「日本語教師」という具体名をあげるべきである。</p>	<p>県では、「在留外国人に対する日本語教育の推進の取組」について、在留外国人と地域住民の交流を主とした「交流型日本語教室」を開催し、当教室に参加する外国人をサポートする地域住民を育成していくこととしており、日本語教師は、大学等の教育機関や民間の養成機関が育成することとなります。</p>	反映困難

青森県人づくりビジョン（素案）に寄せられた意見とそれに対する県の考え方

No	ページ	意見	意見に対する県の考え方	提出意見の反映状況
7	13	<p>⑥ 人生 100 年時代の学び直しや生涯学習の推進について</p> <p>「～性別・年齢・障がい等の有無に関わらない多様な主体の生涯学習環境の充実と社会参加活動の促進に取り組みます。」とあるが、主な取組の一つとして「⑤ 多文化共生社会で活躍できる人財の育成」が挙げられている以上、国籍を問わず、参画できるようにすべきである。</p> <p>また、社会教育への参画に際しては、地域間格差が大きく、都市部と過疎地では社会教育施設数や事業数等、その格差は顕著である。そのため、居住地域を問わず生涯学習に参画できるよう考慮すべきである。なお、弘前市では学区内に公民館の無い地域向けに、「学区まなびい講座」を実施するなど格差是正に努めているため、そうした取組を全県的に推進する必要があると考える。</p> <p>以上を踏まえ、以下の通り修正することを提案する。「～居住地域・性別・年齢・障がい等の有無・国籍に関わらない多様な主体の生涯学習環境の充実と社会参加活動の促進に取り組みます。」</p>	<p>既に策定済の基本計画及び「青森県教育施策の大綱 2024～2028」と表記を合わせるため、修正しないこととします。</p> <p>なお、生涯学習の推進にあたっては、居住地域や国籍等を問わず、全ての県民が様々な学びを享受できるよう、取組を進めていきます。</p>	実施段階検討